健生食基発 0209 第 1 号 令和6年2月9日

 各
 都 道 府 県 保健所設置市 保健所設置市 衛生主管部(局)長 殿 特 別 区

厚生労働省健康・生活衛生局 食品基準審査課長 (公印省略)

第10版食品添加物公定書の作成について

本日、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第21条の規定に基づき、食品添 加物公定書(第10版)を作成しました。

あわせて厚生労働省のホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku nitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuten/kouteisho10e.html) にお いて公表したことをお知らせいたします。

本書を御活用の上、関係者への周知及び貴管内事業者に対する適切な御指導 をよろしくお願いします。

なお、令和6年4月1日以降は生活衛生等関係行政の機能強化のための関係 法律の整備に関する法律(令和5年法律第36号)の施行により食品衛生基準行 政が消費者庁に移管されることに伴い、消費者庁のホームページに掲載します。